

岩手県告示第 774 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 11 月 14 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 大槌川井線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡川井村大字小国第 5 地割 28 番 1 地先内	新	m 21.7~17.9	m 16.0
	旧	18.9~17.9	16.0
下閉伊郡川井村大字小国第 5 地割 28 番 10 地先内	新	41.8~18.4	31.1
	旧	22.8~15.9	31.1

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成 20 年 11 月 14 日から同年 12 月 14 日まで

2 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 106 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市茂市第 5 地割 101 番 1 地先から 96 番 7 地先まで	新	m 36.7~12.8	m 73.7
	旧	36.7~8.8	73.7
下閉伊郡川井村大字川井第 4 地割字巖岩 19 番 1 地先内	新	85.3~8.5	125.8
	旧	28.4~8.5	125.8
下閉伊郡川井村大字平津戸第 2 地割字大吉部沢 51 番 1 地先から 47 番 1 地先まで	新	58.3~10.9	211.0
	旧	40.7~10.9	211.0
下閉伊郡川井村大字門馬第 1 地割字大滝 75 番 2 地先から字大日向山 80 番 10 地先まで	新	25.0~12.6	418.3
	旧	24.0~12.0	418.3

下閉伊郡川井村大字田代第4地割字黒沢34番1地先から字松草175番地先まで	新	44.5~19.7	165.7
	旧	42.3~17.0	165.7
下閉伊郡川井村大字田代第1地割字平沢57番4地先から字藁麦神58番4地先まで	新	25.5~8.7	983.0
	旧	25.5~8.7	983.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成20年11月14日から同年12月14日まで

3(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 340号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡川井村大字小国第6地割字荒田39番1地先から49番1地先まで	新	m 16.7~12.1	m 128.0
	旧	14.0~10.6	128.0
宮古市和井内第1地割8番22地先から1番2地先まで	新	34.3~27.8	81.6
	旧	31.5~27.8	81.6

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成20年11月14日から同年12月14日まで